

## 湖南省の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

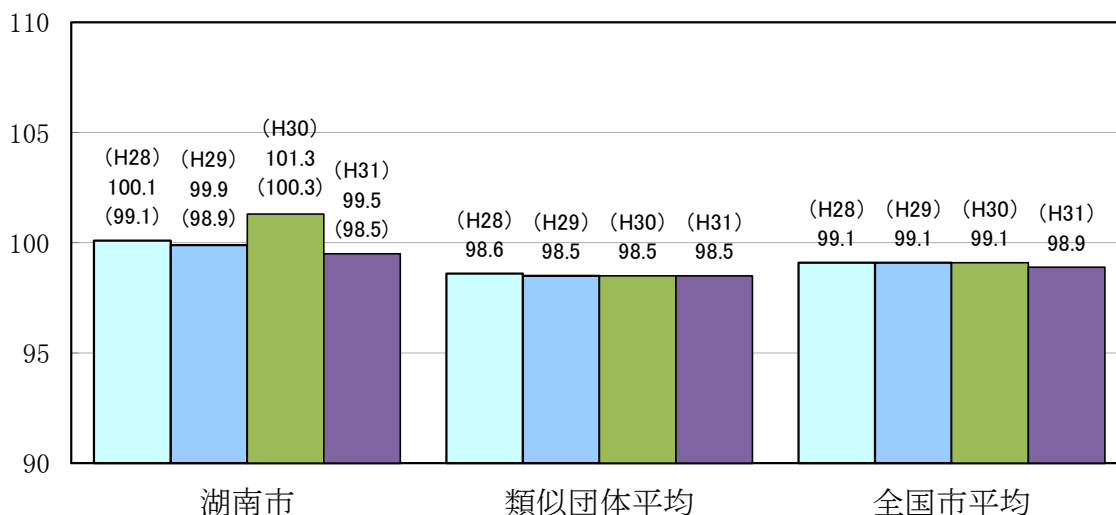
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
H30年度	人 55,053	千円 21,261,759	千円 283,806	千円 3,115,653	% 14.6%	% 14.3%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
H30年度	人 392	千円 1,456,220	千円 227,325	千円 603,905	千円 2,287,450	千円 5,835	千円 5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員分を含んでおり、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (3 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 ※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

**(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について**

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容)医療職給料表(1)を除くすべての給料表の水準を平均2%引き下げ。ただし、経過措置として平成30年3月31日までの間、切替前日の給料月額を保障する。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、湖南省においては2%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年度は1%。  
 平成28年度以降は2%を支給。

参考

	平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	平成31年度の 支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%
湖南省の支給割合	2%	2%	2%	2%

③ その他の見直し内容

**(5) 特記事項**

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

**(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)**

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湖南省	42.4 歳	325,400 円	410,639 円	362,660 円
滋賀県	42.3 歳	320,897 円	424,802 円	370,548 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湖南省	54.3 歳	12 人	302,800 円	334,291 円	319,833 円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.6 歳	3 人	298,500 円	389,700 円	344,100 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,000 円	1.32
滋賀県	55.3 歳	137 人	310,767 円	357,469 円	341,151 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	28 人	306,370 円	343,456 円	322,403 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
湖南省	—	—	—
うち清掃職員	5,616,600 円	4,102,900 円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成28～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湖南省	43.6 歳	360,935 円	412,915 円
滋賀県	40.7 歳	347,423 円	408,229 円
類似団体	37.8 歳	283,254 円	321,128 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		湖南省	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円	—
	中学卒	134,200 円	134,200 円	—
小・中学校 (幼稚園)教育 職	大学卒	187,200 円	209,100 円	—
	高校卒	153,000 円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

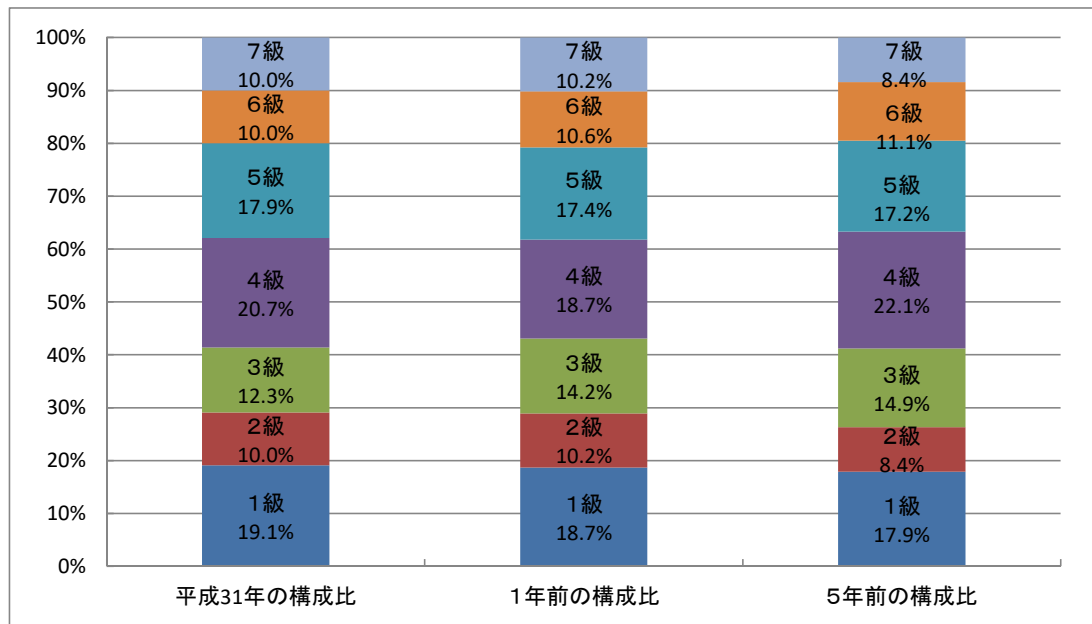
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,300 円	349,175 円	383,443 円	401,025 円
	高校卒	238,800 円	307,200 円	362,800 円	386,000 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	290,150 円	298,800 円
	中学卒	— 円	— 円	295,100 円	— 円
小・中学校 (幼稚園)教育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	245,300 円	312,700 円	361,350 円	386,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

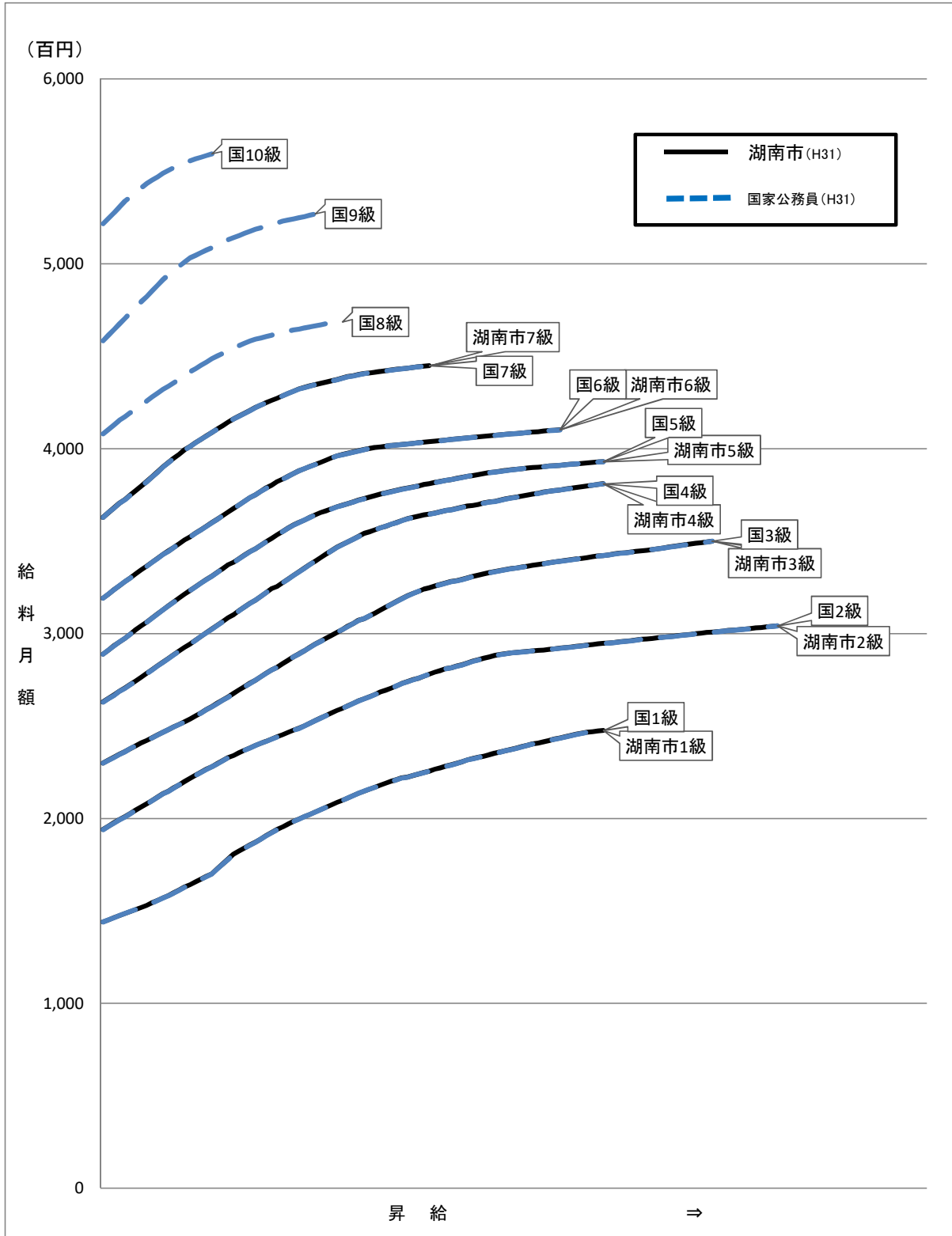
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長、理事又は次長	25人	10.0%	362,900円	444,900円
6級	課長	25人	10.0%	319,200円	410,200円
5級	参事又は課長補佐	45人	17.9%	288,900円	393,000円
4級	係長又は主幹	52人	20.7%	263,000円	381,000円
3級	主査	31人	12.3%	230,000円	350,000円
2級	主任主事	25人	10.0%	194,000円	304,200円
1級	主事	48人	19.1%	144,100円	247,600円

- (注) 1 湖南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湖南省市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湖南省市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,472 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,765 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（湖南省市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

湖南省			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算		
5,017 千円		18,412 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度普通会計決算）			32,008 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度普通会計決算）			73,244 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大津市	10 %	2 人	10 %
湖南省	2 %	435 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.5 (99.5)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度普通会計決算）		1,530 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度普通会計決算）		109,300 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度普通会計決算）		3.5 %	
手当の種類（手当数）		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の処理作業及び防疫作業に従事した場合	日額450円
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護担当の指導監督又は現業を本務とする職員	月額3,000円
清掃作業手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃作業に従事した場合	月額30,000円以内
夜間等用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	事業に必要な土地の取得のために行う交渉業務に従事した場合	日額450円
ボイラー取扱手当	ボイラー取扱業務に従事する職員	ボイラー取扱業務に従事した場合	月額2,000円
行旅病者及び水死者等の処置手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病者及び死亡者等の処理作業等に従事した場合	1回1,000円

災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において巡回監視等に従事した場合	日額450円
特別災害応急対策等業務手当	右記業務に従事した職員	災害救助法が適用された市町村での災害復旧等の業務に従事した場合	日額840円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度普通会計決算）	127,603 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度普通会計決算）	472 千円
支給実績（平成29年度普通会計決算）	125,184 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度普通会計決算）	438 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度普通会計決算)
扶養手当	・子1人につき10,000円 ・子以外1人につき6,500円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がある場合、1人につき5,000円加算	同じ	—	33,330 千円	245,074 円
住居手当	借間・借家27,000円（最高限度額）	同じ	—	21,506 千円	282,977 円
通勤手当	交通機関利用55,000円（最高限度額）、交通用具使用（距離に応じ2,000円～31,600円）	同じ	—	25,840 千円	68,360 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 31,000円～85,400円	同じ	—	71,215 千円	543,629 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき5,000円支給（医師20,000円以内）	異なる	支給単価	1,369 千円	10,371 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額		額等	
給料	市長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副市長	650,000 円	1,053,000 円	616,000 円	
報酬	議長	440,000 円	870,000 円	578,000 円	
	副議長	380,000 円	629,000 円	385,000 円	
期末手当	市長	(30年度支給割合)			
	副市長	3.35 月分			
退職手当	議長	(30年度支給割合)			
	副議長	3.35 月分			
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	15,686,400 円	任期(4年)毎	
		給料月額×26/100×勤続月数	8,112,000 円	"	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めて同日に退職したと仮定した場合における退職手当の額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

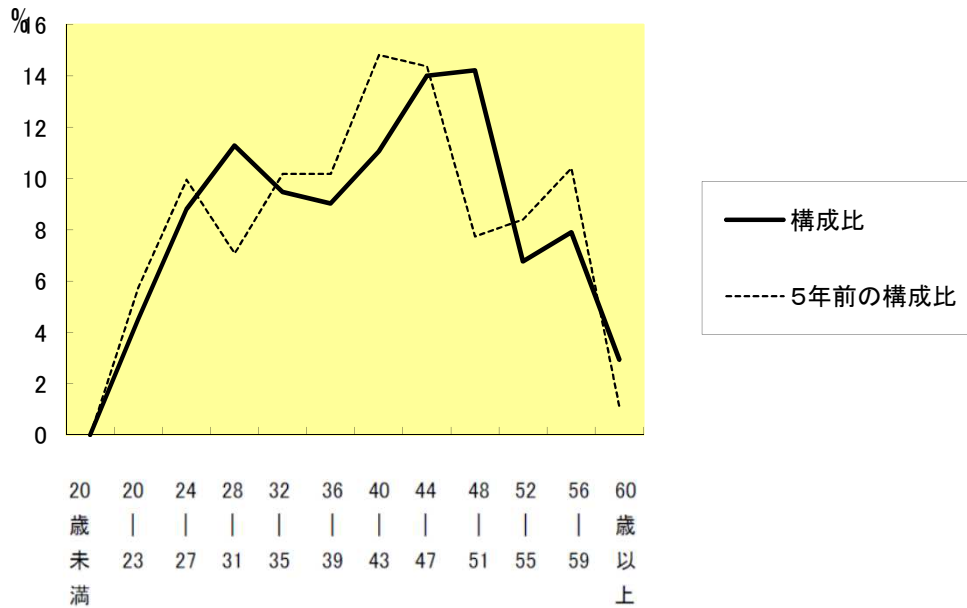
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務企画	92	90	▲2	派遣研修職員の帰任による人事課付け職員の減
		税務	19	18	▲1	他部署への配置のための調整減
		民生	148	149	1	業務量増加対応による増
		衛生	26	26	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	8	9	1	業務量増加対応による増
		商工	3	4	1	欠員補充による増
		土木	32	29	▲3	管理職の兼務による減、主要事業の竣工に伴う職員調整
	計	336	333	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.35 人)	
	教育部門	56	57	1	幼稚園教諭の増員	
	消防部門	-	-	-		
	小計	392	390	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.93 人)	
公営企業等	病院	18	18	0		
	水道	7	7	0		
	下水道	6	7	1	欠員補充による増	
	その他	20	21	1	地方財政状況調査と算定基準を一致させたため	
	小計	51	53	2		
合計		443	443	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.47 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳から23歳	24歳から27歳	28歳から31歳	32歳から35歳	36歳から39歳	40歳から43歳	44歳から47歳	48歳から51歳	52歳から55歳	56歳から59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	39人	50人	42人	40人	49人	62人	63人	30人	35人	13人	443人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	322	329	337	341	336	333	11 (3.4%)
教育	77	66	58	60	56	57	▲ 20 (▲ 26.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	(—)
公営企業等会計	54	51	48	48	51	53	▲ 1 (▲ 1.9%)
計	453	446	443	449	443	443	▲ 10 (▲ 2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
30年度	1,395,904 千円	31,478 千円	52,900 千円	3.8 %	3.8 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	7 人	27,803 千円	5,627 千円	10,965 千円	44,395 千円	6,342 千円	6,180 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湖南省市	39.8 歳	342,735 円	524,730 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湖南省市（水道事業）				湖南省市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（30年度） 1,556 千円				1人当たり平均支給額（30年度） 1,472 千円			
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		2.60 月分		1.85 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

湖南省市（水道事業）				湖南省市（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
— 千円		— 千円		5,017 千円		18,412 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		575 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		82,161 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
湖南省	2 %	7 人	2 %

※平成27年度は1%支給。

## エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において巡回監視等に従事した場合	日額450円

## オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	1,936 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	484 千円
支給実績 (29年度決算)	2,201 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	367 千円

- (注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

## カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子1人につき10,000円 ・子以外1人につき6,500円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がある場合、1人につき5,000円加算	同じ	—	954 千円	238,500 円
住居手当	借間・借家27,000円 (最高限度額)	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用55,000円 (最高限度額)、交通用具使用 (距離に応じ2,000円~31,600円)	同じ	—	247 千円	35,314 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。31,800円~65,900円	同じ	—	1,614 千円	538,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)29年度の総費用 に占める職員給与費 比率
30年度	1,677,734 千円	32,903 千円	28,064 千円	1.7 %	1.5 %

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	6 人	23,575 千円	6,897 千円	9,672 千円	40,144 千円	6,691 千円	6,113 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湖南省	37.1 歳	321,227 円	524,883 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湖南省 (下水道事業)				湖南省 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額 (30年度)				1人当たり平均支給額 (30年度)			
1,545 千円				1,472 千円			
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		2.60 月分		1.85 月分	
(1.45) 月分		(0.90) 月分		(1.45) 月分		(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

湖南省 (下水道事業)				湖南省 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
— 千円 — 千円				5,017 千円 18,412 千円			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)			499 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)			83,149 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
湖南省	2 %	6 人	2 %

※平成27年度は1%支給。

## エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	市税等の徴収事務に従事する職員	徴収事務に従事した場合	日額450円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において巡回監視等に従事した場合	日額450円

## オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	5,095 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	1,019 千円
支給実績 (29年度決算)	1,524 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	254 千円

- (注) 1. 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2. 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

## カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・子1人につき10,000円 ・子以外1人につき6,500円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子がある場合、1人につき5,000円加算	同じ	—	1,369 千円	273,800 円
住居手当	借間・借家27,000円 (最高限度額)	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用55,000円 (最高限度額)、交通用具使用 (距離に応じ2,000円~31,600円)	同じ	—	197 千円	32,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 31,800円~65,900円	同じ	—	593 千円	592,800 円